

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年10月21日(水) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	川越市役所 第5委員会室
議長	会長
出席者	(会長) 大橋 稔 (委員) 猪野晴代 門田裕子 山口日出美 森 豊吉 小野登美子 坂詰靖子 小林敦子 中野 弘 (9人) (市民部長) 宇津木寿子
欠席者	(委員) 大森三起子 藤倉省一 高橋 巧 船津和信 最首洲子 高橋由香里 (6人)
傍聴人	なし
事務局職員 職・氏名	課長 小林玲子 主任 山田 篤
会議次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画令和元年度推進状況報告書 について (2) 第六次川越市男女共同参画基本計画について (3) その他 4. 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ かわごえ男女共同参画プランV 令和元年度推進状況報告書 (資料1) ・ 第六次川越市男女共同参画基本計画 2021-2025 (原案) (資料2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1. 開 会 傍聴希望者なし</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 題 (1) 第五次川越市男女共同参画基本計画令和元年度推進状況報告書 について 事務局より、資料1に基づいて説明</p>
委員	9ページ以降の「事業実績総括表」で、進捗状況の各項目に数字が入っていない部分があるが、どう解釈したらよいのか。
事務局	数字が入っていない部分は「0」と解釈してもらえればよい。
委員	37ページの主要施策(8)2-①で女性自治会長の割合が少ないと感じた。目標値の設定もないようだが、どのような意図か。
事務局	担当課において目標値を設定することが難しいため「-」と表記している。第六次計画の評価指標でも、数値目標の設定が難しいものについては「増加」などとする予定である。
委員	自治会が解散したり、自治会長の担い手も少なかったりという地域の実情は認識しており、数値目標の設定が難しい部分だと思っている。
委員	「令和2年度以降の予定」について記載しているのは、事務局か。
事務局	各事業の所管課に記載してもらっている。
委員	21ページの主要施策(3)3-①で「男女共同参画のあり方や意義を理解させる」という記述が気になった。学生に主体的に動いてもらうという趣旨で「理解が深まるように取り組む」という記載に修正できないか。
事務局	修正したい。

委員	事業実績総括表にある「配慮の度合項目」とは何か。ここに集計された数値はどう理解すればよいのか。
委員	<p>配慮の度合い項目は、8ページの下欄に詳細が記載されている。事業の所管課が、当該事業における配慮項目5点についてチェックしたものを集計している。</p> <p>(2) 第六次川越市男女共同参画基本計画について 事務局より、資料1に基づいて説明</p>
委員	基本目標Ⅳ「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」とあるが、暴力は男女間に限ったものではない。川越市でパートナーシップ宣誓制度を実施していることを考えると、この表現には違和感がある。
事務局	表現について検討したい。
委員	34ページにあるグラフ「本市に女性の労働力率の推移」は、いわゆるM字カーブを示す意図だと思うが、グラフが潰れていてわかりづらい。
事務局	グラフを上下に引き伸ばして、見やすくなるよう修正したい。
委員	36ページの主要課題6(1)⑦「市男性職員の育児参加の促進」について、入庁時の研修の際などに福利厚生に関する講義もあると思うので、そこで男性の育児休業などを周知することはできないか。
事務局	福利厚生については、職員研修の中で折に触れて取り上げており、育児休業を取得した男性職員の体験談も庁内で周知されている。
委員	基本目標Ⅳ「男女間の」という表現には、やはり違和感を持った。34ページのグラフ「ワーク・ライフ・バランスのために必要だと思う条件」も、もう少し見やすくないか。
委員	本日の資料は、モノクロ印刷なので見づらいと思うが、カラー印刷で仕上がると印象が変わるかもしれない。
委員	若い女性の自殺が増えるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は

事務局	<p>大きい。社会情勢にもっと踏み込んだ記述はできないか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、弱い立場の人がより大きな影響を受けていることは認識している。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新規事業はないが、これまでと事業のあり方が変わってくるものもあると思われる。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症後の社会情勢については、15ページの「川越市の取組」や冒頭の市長の挨拶文の中に盛り込む方法も考えられるので、検討して欲しい。</p>
委員	<p>意識啓発事業も、今日的なものに内容をアップデートする必要がある。「ネットいじめ」のように、新しい領域をテーマとした人権研修があるとよい。</p>
委員	<p>55ページの主要課題11(2)②「高齢者の一時保護」はあるのに、児童については「母子の一時保護」しかなく、児童虐待に対応した事業は掲載しないのか。</p>
事務局	<p>「母子の一時保護」のほかに、主要課題11(1)④「要保護児童対策地域協議会」を掲載しており、児童虐待にも対応したものと考えている。</p>
委員	<p>男女共同参画という場合、子どもだけを対象とした事業は掲載しづらい。</p>
事務局	<p>子どもの保護など子どもを虐待から守るさまざまな取組については、「子ども・子育て支援事業計画」に事業を掲載し、推進している。</p>
委員	<p>第六次計画では、掲載する事業を整理し、男女共同参画の推進に直結する事業に重点を置いている。児童虐待を取り上げることについては、他の計画との関連性も考慮しなくてはならない。</p>
委員	<p>DV目撃は子どもに対する心理的虐待に当たるように、DVと児童虐待との関連性が指摘されている。一方で、子どもの保護は児童福祉法の範疇とみることできる。</p>
委員	<p>主要課題11(2)③「高齢者の一時保護」では高齢者虐待を念頭</p>

	<p>に置いているのに、児童虐待を念頭に置いた事業がないのはどうか。子どもは自分で声を上げることは難しい。基本目標Ⅳで「あらゆる暴力の根絶」を掲げているので、ここに子どもに対する暴力を含めることはできないか。</p>
委員	<p>「男女間における」という文言を、「親密な関係の間における」と言い換えれば、そのような解釈も成り立つ。</p>
委員	<p>配偶者暴力相談支援センターの相談事業の実態として、子どもに対する暴力を含めた、家庭内暴力全般に広がっているのではないか。</p>
委員	<p>男女共同参画社会基本法が成立した当時とは、社会情勢が異なっていると思うが、この計画が男女共同参画社会基本法に基づくものであることは意識したほうがよい。</p>
委員	<p>児童虐待については主要課題11(1)④「要保護児童対策地域協議会」の事業で網羅されていると思う。要保護児童対策地域協議会と連携を図っていく、とすればよいのではないか。</p>
委員	<p>連携が図れるならば、それで問題はないと思う。</p>
委員	<p>主要課題11(2)①「一時保護施設の利用」とあるが、これは女性を念頭に置いたものと解釈できる。次の②「母子の一時保護」を「母子」としないで「子ども」とすることはできないか。</p>
委員	<p>父子世帯が入れる施設はあるのか。</p>
事務局	<p>現行制度では、父子の一時保護施設はない。</p>
委員	<p>シェルターに隔離するとしても、加害者への対応が不十分で、自宅に連れ戻されることもある。子どもは地域のみinnで守るという意識づけが必要ではないか。</p>
委員	<p>子どもを含めたすべての人を守る、という趣旨の事業について、他課と調整できないか。</p> <p>このテーマの事業を掲載しなくても男女共同参画の計画として機能すると思うが、計画をより良いものとする視点があってもよい。</p>

事務局	<p>基本目標Ⅳ「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」という表題については再度検討し、児童虐待関連の事業の掲載については、もう一度、こども家庭課と協議したい。</p>
委員	<p>21ページの主要課題1(2)①「男女共同参画職員研修」について、事業名は「職員研修」であるが、事業内容は「男女共同参画推進員をはじめとした」研修と、対象を限定しているようにも読める。</p> <p>男女共同参画に関する職員全員の理解が重要と考え、第五次計画から一歩後退したという印象を持った。</p>
事務局	<p>第五次計画でも、男女共同参画職員研修は、男女共同参画推進員を中心に研修を実施していたので、事業内容を実態に合わせたものである。</p>
委員	<p>同様に、32ページの主要課題5(2)市女性職員の登用の推進でも、素案では「女性管理職(副課長級以上)への登用推進」という事業があったが、原案では①「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進」に変更されている。</p> <p>女性管理職の登用推進と計画に事業を明記しないことで、ハードルを下げたようにも読める。</p>
事務局	<p>女性管理職(副課長級以上)への登用推進は、「特定事業主行動計画の推進」に包含し、その中で目標値を設定する予定である。</p>
委員	<p>計画全体を通して、各事業の事業値を「事業内容」としているところがあるのは、どういう趣旨か。</p>
事務局	<p>数値化になじむ事業については、事業値を「回数」等の単位で示している。一方で、年度によって事業の実施内容が異なる場合もあるので、当該年度にどのような取組をしたかで進捗を図る事業もある。その場合に事業値を「事業内容」とした。</p>
委員	<p>43ページの主要課題8(1)③「川越市パートナーシップ宣誓制度」の事業値を「宣誓件数」としたのは適切か。件数が増えるのは望ましいが、宣誓する当事者に事情もある。</p> <p>これを婚活事業におきかえた場合に、事業値を「結婚した件数」とするのに問題があるのと同じではないか。</p> <p>他に書きようがなければやむを得ないが、再度検討して欲しい。</p>

事務局	川越市パートナーシップ宣誓制度の事業値について再検討したい。
委員	<p>広報かわごえ9月号を見て、公民館の「女子力応援セミナー」という講座名が気になった。「女子力」という言葉は人目を引くが、女性が食事を率先して取り分けるのが女子力だとすると、講座内容が男女共同参画にそぐわないと思う。</p> <p>広報紙面のイラストを見ても、料理をするのが女性ばかりだったり、医師に男性のイラストだけが用いられていたり、表現に偏りが見られる。職員に男女共同参画の意識を持ってもらうことが必要だと思う。</p>
会長	<p>第六次計画のタイトルについてはどうか。</p> <p>「第六次川越市男女共同参画基本計画」に「かわごえ男女共同参画プランⅥ」を併記することについてはどうか。</p>
委員	併記しないでよいと思う。見た目にも統一感がある。
委員	推進状況報告書ではプランⅤと第五次計画とを併記しているが、読みづらい。第六次計画においては、プランⅥの併記は不要であると思う。
委員	<p>第五次計画の策定の際にも、同じ議論をした。プランⅤと併記することは、第二次計画からの継続性を示すという意図があった。</p> <p>併記することで見づらい部分もあると思われるが、男女共同参画社会を実現するまで、市の誇り・想いを引き継いでいくという決意表明として、第五次計画ではプランⅤと併記するという結論に至った。</p>
委員	「第六次」という表現だけでも、今までの継続性を感じられる。
委員	現在、国が策定している計画は、第五次計画であり、市の計画は第六次計画である。市の取組の方が先立っていた。
会長	<p>プランⅥと併記することについて、出席委員で多数決を採りたい。</p> <p>【多数決結果】</p> <p>プランⅥと併記する … 4人</p> <p>プランⅥと併記しない … 6人</p>

<p>会長</p>	<p>第六次計画では、プランⅥと併記しないこととしたい。</p> <p>(3) その他 事務局 なし</p>
<p>委員</p>	<p>29ページの主要課題4(2)①「女性消防団員の確保」とあるが、女性消防団員は4人という市もあるなかで、川越市は比較的人数が多いと思った。</p>
<p>委員</p>	<p>消防団員は地域のボランティアだと思うが、定数は何人か。</p>
<p>事務局</p>	<p>消防団員は特別職の公務員という地位である。定数は条例で定められており、川越市にある12の分団については、各分団25人を定数としている。</p>
<p>委員</p>	<p>41ページ8行目の「生涯」は「障害」の誤記であるので修正されたい。</p> <p>コロナ禍で、ワーク・ライフ・バランスや働き方に対する考え方が変わってくると思われる。男女共同参画に関する新しい課題が生じ、今後も検討を要するだろう。</p> <p>5. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>